

# 五管区水路通報第 1 5 号

( 304項 - 321項 )

平成 1 9 年 4 月 2 0 日

第五管区海上保安本部

=====

|           |        |                    |          |
|-----------|--------|--------------------|----------|
| 第 3 0 4 項 | 四国南岸   | 足摺岬南方 ( リマ海域及び付近 ) | 射撃訓練     |
| 第 3 0 5 項 | 四国南岸   | 足摺岬南方 ( リマ海域 )     | 射撃訓練     |
| 第 3 0 6 項 | 紀伊水道南方 |                    | 射撃訓練     |
| 第 3 0 7 項 | 四国南岸   | 足摺岬南方 ( リマ海域及び付近 ) | 救難訓練     |
| 第 3 0 8 項 | 紀伊水道南方 |                    | 救難訓練     |
| 第 3 0 9 項 | 本州南岸   | 潮岬東方               | 救難訓練     |
| 第 3 1 0 項 | 紀伊水道南方 |                    | 救難訓練     |
| 第 3 1 1 項 | 本州南岸   | 新宮港                | 防波堤延長    |
| 第 3 1 2 項 | 和歌山下津港 | 和歌山区、第 1 区         | 橋脚補強工事   |
| 第 3 1 3 項 | 大阪湾南部  |                    | ヨットレース   |
| 第 3 1 4 項 | 大阪湾    | 泉州港及び付近            | 灯標廃止     |
| 第 3 1 5 項 | 大阪港    | 大阪区                | 水路測量     |
| 第 3 1 6 項 | 神戸港    | 第 2 区              | 岸壁築造工事   |
| 第 3 1 7 項 | 淡路島    | 由良港北方              | 魚礁設置     |
| 第 3 1 8 項 | 播磨灘    |                    | 灯付浮標撤去作業 |
| 第 3 1 9 項 | 鳴門海峡   | 撫養港付近              | 養殖施設撤去作業 |
| 第 3 2 0 項 | 紀伊水道   | 粟津港南方              | 潜水作業     |
| 第 3 2 1 項 | 四国南岸   | 浅川港                | 潜水調査作業   |

=====

本通報に使用している経度・緯度は世界測地系 ( WGS - 84 ) に基づいています

=====

海図の改補 ( 小改正 ) のお知らせ ( 海上保安庁水路通報第 1 5 号 )  
 ( 4 月 1 3 日発行 ) 掲載分

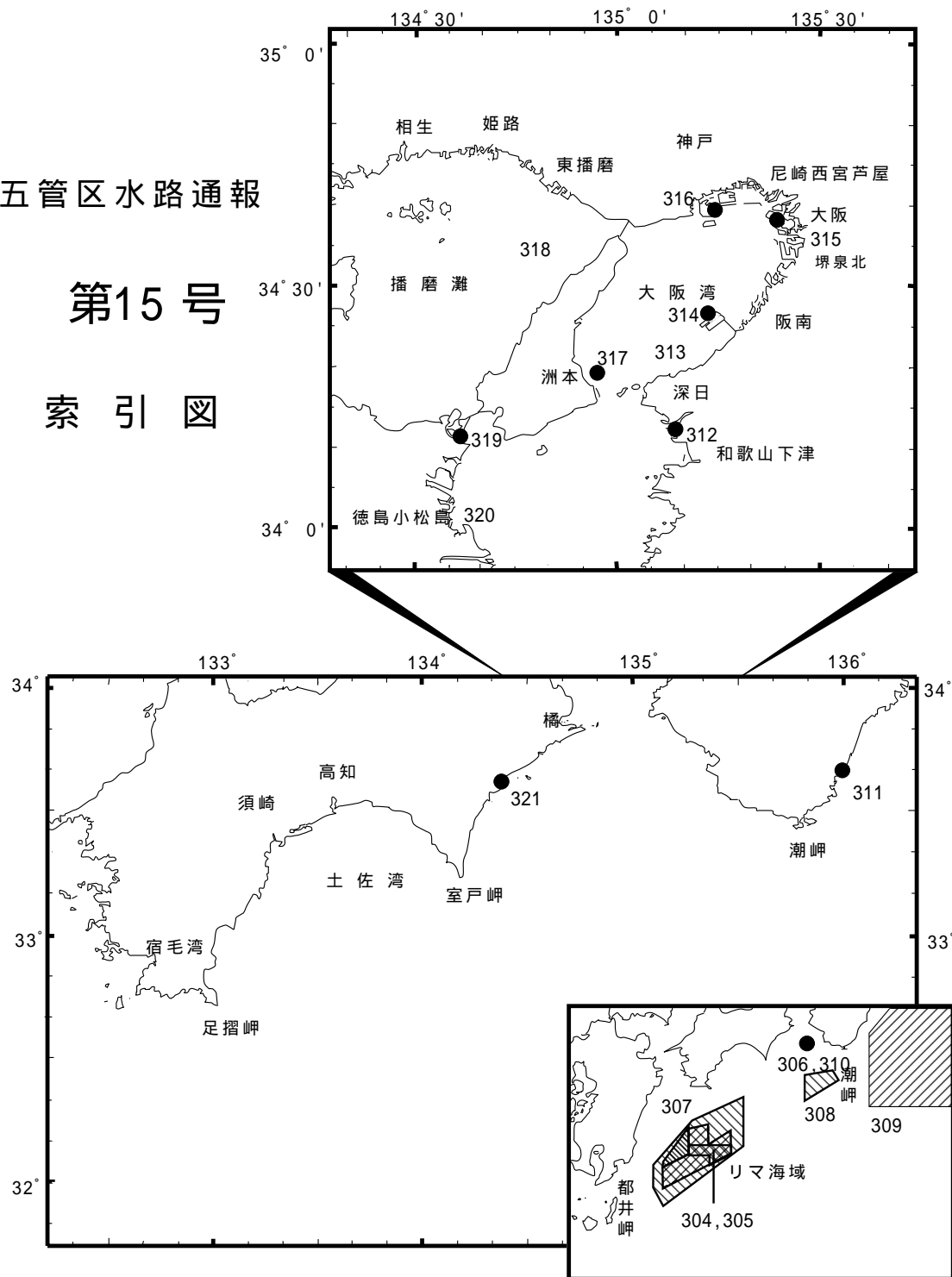
| 海 域       | 改正内容              | 該当海図            | 項   |
|-----------|-------------------|-----------------|-----|
| 周参見漁港     | 指向灯光達距離変更         | W99 ( 周参見漁港 )   | 476 |
| 田辺港、第 1 区 | 浮棧橋について           | W74 ( 分図「文里港」 ) | 477 |
| 泉州港       | 水深、岸線について ( 補正図 ) | W199            | 471 |

詳細については、海上保安庁水路通報の各項をご覧ください。  
 また、インターネットでも提供しています。  
 URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

五管区水路通報

第15号

索引図



=====  
五管区水路通報及び水路図誌に関する問い合わせ先  
第五管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1番1号 TEL (078)391-6651(内線 2515、2516)  
神戸第2地方合同庁舎(9階) FAX (078)332-6307(自動受信)  
FAXによる五管区水路通報提供サービス  
(078)332-6307 ……最新号〔ポーリング受信式〕  
(078)391-1310(手動受信)・最新号、バックナンバー(過去1か年分)〔情報番号;0#〕  
URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>  
=====

19年304項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 射撃訓練

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期間 平成19年5月1日～31日(日曜及び祝日を除く)  
(区域1)0700～1900、(区域2)0600～1800

区域1 5地点により囲まれる区域  
(1) 32-03-13N 132-37-51E  
(2) 31-38-13N 132-37-51E  
(3) 31-25-13N 132-07-51E  
(4) 31-30-43N 132-09-21E  
(5) 32-00-13N 132-34-51E

区域2 8地点により囲まれる区域  
(1) 32-09-13N 132-59-51E  
(2) 31-48-13N 132-59-51E  
(3) 32-02-13N 133-29-51E  
(4) 31-42-13N 133-29-51E  
(5) 31-04-13N 132-07-51E  
(6) 31-25-13N 132-07-51E  
(7) 31-38-13N 132-37-51E  
(8) 32-01-43N 132-37-51E

海図 W157  
出所 防衛省航空幕僚監部

19年305項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による対空及び対水射撃訓練が実施される。

期間 平成19年4月30日(予備5月1日)の0600～1800

区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 31-48-13N 133-29-51E  
(2) 31-42-13N 133-29-51E  
(3) 31-28-13N 132-59-51E  
(4) 31-36-13N 132-59-51E  
(5) 31-36-13N 132-37-51E  
(6) 31-48-13N 132-37-51E

海図 W157  
出所 防衛省海上幕僚監部

19年306項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御崎南方において、巡視船による射撃訓練が実施される。

期間 平成19年4月25日(予備26日)の1300～1700

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

備考 巡視船は、「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W77(JP共)

出所 田辺海上保安部

19年307項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成19年5月7日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100

区域 6地点により囲まれる区域  
(1) 32-35-50N 134-00-00E  
(2) 31-52-55N 134-00-00E  
(3) 30-48-13N 132-22-51E  
(4) 31-04-13N 132-07-51E  
(5) 31-23-13N 132-07-51E  
(6) 32-09-13N 132-53-51E

使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア

海図 W157

出所 航空自衛隊新田原救難隊

19年308項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成19年5月7日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100

区 域 4地点により囲まれる区域

(1) 33-03-00N 135-22-00E

(2) 32-53-00N 135-30-00E

(3) 32-33-00N 135-01-00E

(4) 32-56-00N 135-01-00E

使用火工品 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾、フレア

海 図 W157

出 所 航空自衛隊新田原救難隊

19年309項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成19年5月7日～31日(土曜、日曜及び祝日を除く)の0800～2100

区 域 6地点により囲まれる区域

(1) 34-38-12N 137-29-49E

(2) 34-38-12N 137-59-49E

(3) 34-25-12N 138-29-49E

(4) 32-40-13N 138-29-49E

(5) 32-40-13N 136-09-50E

(6) 33-47-12N 136-09-50E

使用火工品 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカー

海 図 W61B

出 所 航空自衛隊浜松救難隊

19年310項 紀伊水道南方 救難訓練

巡視船及び航空機による夜間救難訓練が実施される。

期 間 平成19年4月23日(予備24日)の1830～1940

区 域 33-35N 134-50Eを中心とする半径5海里の円内

使用火工品 照明弾

海 図 W77(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地

19年311項 本州南岸 - 新宮港 防波堤延長

新宮港沖防波堤が延長された。

位 置 下記2地点を結ぶ線を中心とする幅16.6m

(1) 33-40-03.7N 135-59-31.7E

(2) 33-40-01.3N 135-59-31.1E (既設防波堤先端)

備 考 上記(2)位置付近に設置されていた黄色標識灯は(1)付近に移設された。

海 図 W46(分図「新宮港及付近」)

出 所 田辺海上保安部

19年312項 和歌山下津港 - 和歌山区、第1区 橋脚補強工事

港橋の橋脚補強工事が実施されている。

期 間 平成19年9月30日までの日出～日没

区 域 34-13-09N 135-08-54E付近(付図参照)

海 図 W1150

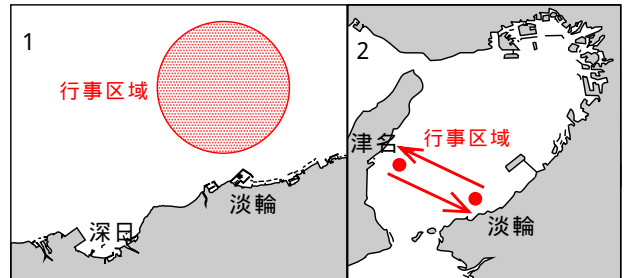
出 所 和歌山下津港長



19年313項 大阪湾南部 ヨットレース  
淡輪港付近、及び淡輪港沖～津名港沖において、クルーザー約20隻によるヨットレースが実施される。

- 期 間 1 平成19年5月3日の0900～1710  
2 平成19年5月4日の0800～1810
- 区 域 1 34-21.7N 135-10.9Eを中心とする半径1,800mの円内(付図1参照)  
2 2地点を結ぶ線上付近(付図2参照)  
(1) 34-21.7N 135-10.9E  
(2) 34-24.9N 134-58.0E

備 考 区域1内にコースを示す円筒型浮標2基設置  
海 図 W150A(JP共)  
出 所 関西空港海上保安航空基地



19年314項 大阪湾 - 泉州港及び付近 灯標廃止

五管区水路通報19年11号231項削除  
関西国際空港島周辺の灯標が廃止された。

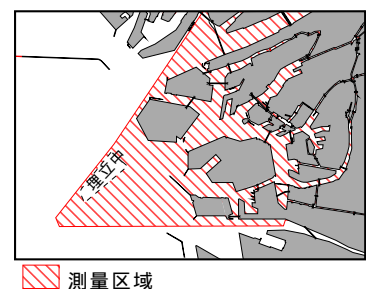
- 標識名 関西国際空港沖 A 灯標(灯台表第1巻3512.45) (34-25.0N 135-12.7E)  
関西国際空港沖 B 灯標(灯台表第1巻3512.46) (34-24.8N 135-12.5E)  
関西国際空港沖 C 灯標(灯台表第1巻3512.47) (34-25.1N 135-12.3E)  
関西国際空港沖 D 灯標(灯台表第1巻3512.48) (34-25.3N 135-12.0E)  
関西国際空港沖 E 灯標(灯台表第1巻3512.49) (34-25.5N 135-11.8E)  
関西国際空港沖 F 灯標(灯台表第1巻3512.5) (34-25.7N 135-11.6E)  
関西国際空港沖 H 灯標(灯台表第1巻3512.52) (34-26.2N 135-12.3E)  
関西国際空港沖 I 灯標(灯台表第1巻3512.53) (34-26.5N 135-12.7E)  
関西国際空港沖 J 灯標(灯台表第1巻3512.54) (34-26.7N 135-13.1E)  
関西国際空港沖 K 灯標(灯台表第1巻3512.55) (34-27.0N 135-13.5E)  
関西国際空港沖 L 灯標(灯台表第1巻3512.56) (34-27.3N 135-14.0E)  
関西国際空港沖 M 灯標(灯台表第1巻3512.57) (34-27.6N 135-14.4E)  
関西国際空港沖 N 灯標(灯台表第1巻3512.58) (34-27.6N 135-14.9E)

海 図 W1103(JP共)  
出 所 五本部交通部

19年315項 大阪港 - 大阪区 水路測量

測量船「ずいほう」による水路測量が実施される。

- 期 間 平成19年5月1日～31日  
区 域 34-38N 135-23E付近(付図参照)  
標 識 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚  
海 図 W123(JP共) - W1103(JP共)  
出 所 五本部海洋情報部

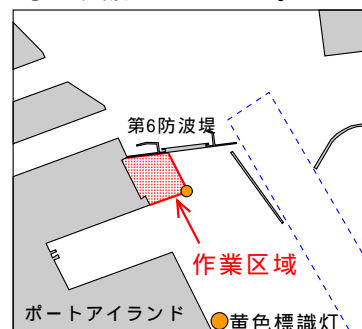


19年316項 神戸港 - 第2区 岸壁築造工事

ポートアイランド第6防波堤南側において、潜水作業を伴う岸壁築造工事が実施されている。

- 期 間 平成19年6月29日までの日出～日没  
区 域 下記3地点及び陸岸に囲まれる区域  
(1) 34-40-11N 135-14-17E (防波堤上)  
(2) 34-39-59N 135-14-24E  
(3) 34-39-54N 135-14-11E (岸線角)

備 考 上記(2)地点に黄色灯付浮標を設置  
海 図 W101A(JP共)  
出 所 神戸港長



19年317項 淡路島 - 由良港北方 魚礁設置

梅崎北北東方において、魚礁が設置された。

位置 34-18-53N 134-57-29E付近

沈設物 鋼製魚礁(高さ6.5m)1基、コンクリート製魚礁(高さ3.3m)70基

海図 W1143 - W150C (JP共)

出所 神戸海上保安部

19年318項 播磨灘 灯付浮標撤去作業

五管区水路通報18年34号600項関連

鹿ノ瀬において、作業船による黄色灯付浮標49基の撤去作業が実施される。

期間 平成19年5月1日～10日の日出～日没

区域 5地点により囲まれる区域

(1) 34-36-59N 134-45-00E

(2) 34-37-16N 134-49-41E

(3) 34-35-30N 134-50-18E

(4) 34-34-17N 134-44-01E

(5) 34-35-27N 134-43-41E

海図 W131 (JP共)

出所 神戸海上保安部

19年319項 鳴門海峡 - 撫養港付近 養殖施設撤去作業

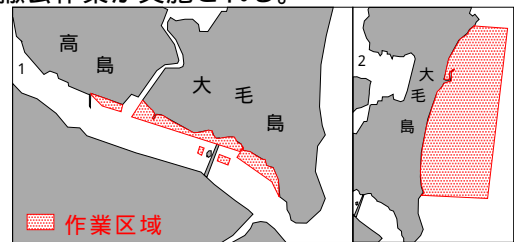
大毛島及び高島沿岸に設置されている、わかめ養殖施設の撤去作業が実施される。

期間 平成19年4月20日～5月31日の日出～日没

区域 付図1及び付図2に示す区域

海図 W1216 (撫養港) - W112 (JP共)

出所 徳島海上保安部



19年320項 紀伊水道 - 粟津港南方 潜水作業

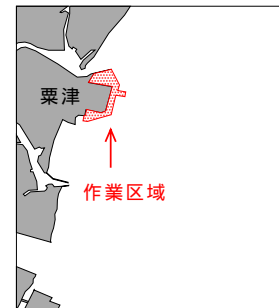
粟津港南方において、潜水作業が実施されている。

期間 平成19年4月30日(予備日含む)までの日出～日没

区域 付図に示す区域

海図 W1216 (粟津港) - W150C (JP共)

出所 徳島海上保安部



19年321項 四国南岸 - 浅川港 潜水調査作業

浅川浦北物揚場岸壁前面において、潜水調査作業が実施される。

期間 平成19年4月26日～5月12日の日出～日没

区域 33-37-45N 134-21-57E付近(付図参照)

海図 W59 (分図「浅川港」)

出所 徳島海上保安部

